2 着手・構想段階

2-1　周辺との「調和」

大規模行為の計画にあたっては、あらかじめ行為地の場所及び周辺地域の自然、生活、歴史等の地域特性を調査し、景観形成の課題及び目標を明確にして、周辺の景観と調和した魅力ある景観形成を行うこと。

□周辺景観との「調和」

○周辺景観に馴染ませる「調和」

地域の景観は、様々な景観要素で成り立っており、これらはあるひとつのまとまりとして見ることができます。つまり、様々な景観構成要素が多くの関係性によって有機的に結びつけられた状態でひとつの景観をつくり出しています。これらの関係性を明らかにしてその地域に埋め込むようにデザインすれば、「調和」が保たれます。

○周辺の景観を引き上げる「調和」

対象となる周辺景観は必ずしも良好な状態にあるとは限りません。そのような景観に馴染ませてしまっては、その地域の景観は、いつまでたっても向上しません。このような場合には大規模行為によって周辺景観の質の向上を先導していくことが重要です。

□景観形成の課題、目標の明確化

魅力ある景観形成を図るためには、周辺との関係性を明らかにした上で課題を抽出し、何を一番大切にしてデザインに取り組むかということを明らかにする必要があります。大規模行為では、機能、構造の条件や予算等基本的な設計与件があります。景観形成の課題を全て解決できれば理想ですが、これら設計与件とのバランスから難しい側面も出てきます。この場合、最も重要とされる景観形成の目標を明らかにする、また、優先順位をつけることによって構想段階から設計段階まで一貫したデザイン思想で進めることができます。

□地域特性の調査

課題や目標を設定にするためには、まず対象となる場所やその周辺の特性を調査し把握すること重要です。

周辺の状況を判断しないまま、建築物等のデザインを一律に決めてしまうとその場にふさわしくない景観、画一的な景観を生み出す恐れがあり、その場所毎に守るべき自然や歴史的な景観、新たに求められる生活景観等をよく理解した上で課題の抽出、目標の設定をおこなわねばなりません。

□歴史的な建造物の写り込みにより対比的に調和させている。

□屋根の色彩を合わせることによってまとまりのある景観を形成している。

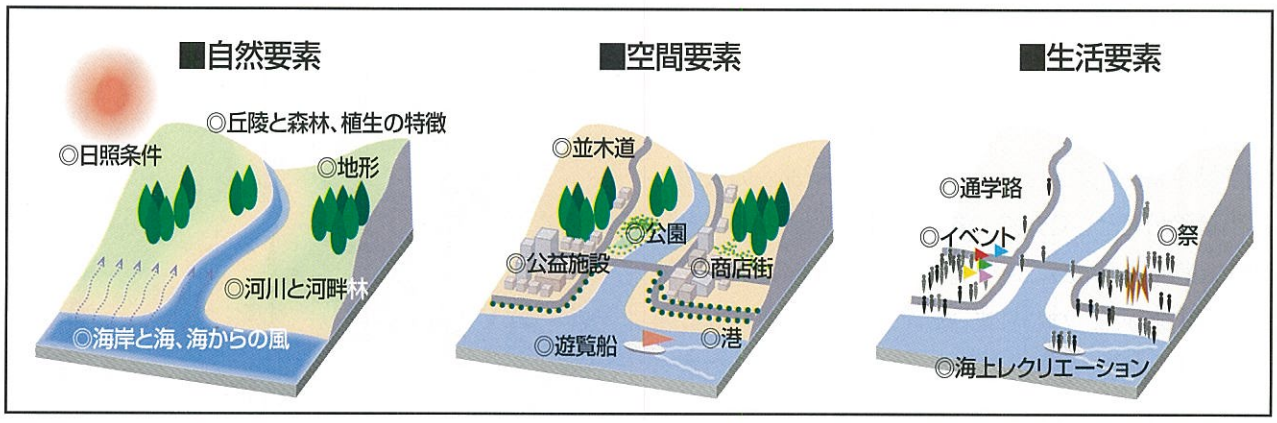

景観形成のプロセス

地域文脈（コンテクスト）の解読

自然要素 ○自然的な景観要素（地形や水系、植生など）に着目し、その形態的な特徴を把握します。

○天候（気温、風向、日照）等の見えない要素についても整理しておきます。

空間要素 ○人工的な景観要素（道路、建物、空地等）の形態的な特徴を把握し、空間的な成り立ちを解読する。

生活要素 ○人々の生活行為（動線、暮らし、産業、行事等）に着目し、周辺景観のありさまの特徴や空間的なりたちの意味を理解します。

歴史（時間）要素

○歴史的な変化（時間による空間の変化）に着目し、周辺景観の歴史的ななりたちと今後の成り行きを解読します。

重ね合わせて分析
重要な要素を構造化する ○軸（景観の骨格となる）、ランドマーク（目印となる）、際（まとまりのある景観の境界）、ゲート（地域の入口）、エリア・スポット（人々の活動行為を考慮）等

既存の魅力また新たに創出する魅力を抽出

○保全、再生等、地域の魅力を生かす方法を検討します。
○新しい魅力づくりを検討します。

景観の課題を抽出

○大規模行為が周辺地域に与える社会的、視覚的影響を把握します。
○遠景（広域）中景（中域）近景（狭域）近接景

景観形成の目標（コンセプト）を設定

○既存の景観を尊重した景観形成、新しい魅力を創造する景観形成など、地域の特性に合った景観形成の目標を設定します
○大規模行為においては、新しい名所や都市活動の場を提供する等、地域に貢献する施設づくりが望まれます

景観設計

周辺景観との調和

○デザイン検討は技術的な検討と並行して進め、必要に応じて技術的な検討の見直しを行います。

施設設計

○設計与件で要請される安全性、機能性、経済性を満たすため、施設の構造設計、設備設計を行います。

大規模行為の目的

○施設の規模や性格など大規模行為の与件を明確にします。

照査

○設計される施設のデザインが目標に合っているか確認します。

いわき市の良好な景観形成

【用語解説】 ランドマーク：地域の象徴となる景観要素。由緒ある建造物や塔、坂、山など。
ゲート：広い意味である領域（まとまり）の出入り口部を象徴づける景観要素をさす。
地域文脈（コンテクスト）：周辺景観の成り立ちやありさま、なりゆきとの関係性。

□景観形成の事例Ｙビル新築工事

○地域特性調査（2500分の1の地図使用）

紹介する行為地は、現在建設中の新都心開発事業と首都圏を結ぶ道路沿道に立地し、将来的には新都心の玄関となる道路沿道として非常に重要な位置づけとなることが想定されます。また、この道路は、新都心事業に合わせ、最近拡幅工事がおこなわれました。改良工事の考え方は、店先や庭先と道路が調和する「木立の道・街の庭」と位置づけられ、新都心からの沿道の土地利用と協調しながら公園のような道路空間を整備する計画となっていました。行為地は、準住居地域と第1種住居地域にまたがっており、現状は商業、業務、住居が混在する通りとなっています。

東に小学校、西側に神社が立地しており、周辺住民の生活動線となっているとともに小学生の通学ルートにもなっています。また、この神社のお祭りがこの通りでおこなわれます。

行為地は、ちょうどバス停留所の前に立地しています。

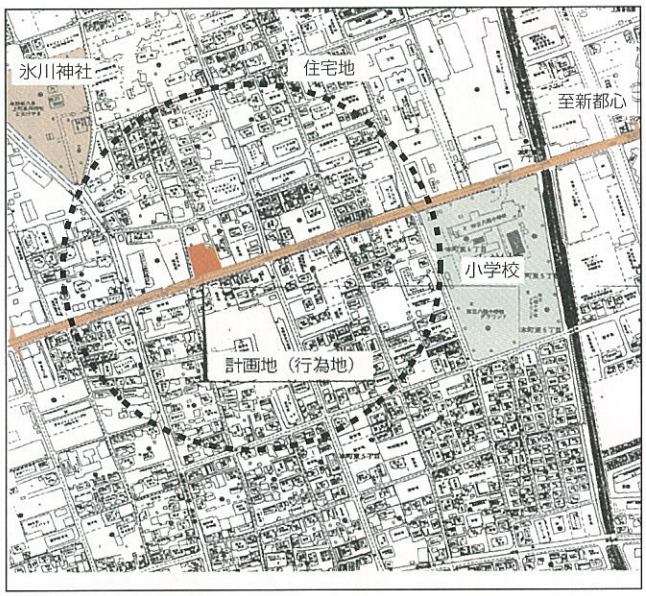

□行為地周辺

□景観形成の課題、目標（コンセプト）の明確化

沿道の町並み景観には特に連続する要素はなく、新設された歩道の景観が通りの基調を創っています。また、周辺にはまとまった緑が少ないことから、道路空間と一体的な外構のデザインとするとともに建築によって町並みに緑を提供し、道路沿道の景観ポイントをつくりました。

□従前の建物と八幡通り

□計画段階における配慮事項

歩行者のための有効幅員を拡げるため建物を3m壁面後退させています。また建物を2分割し、中庭と道路空間を繋ぐことによって歩道空間に奥行きを与える工夫をしています。

□設計段階における配慮事項

道路の舗装材と外構の舗装材を同じとする、植栽の構成を合わせる、テナントの看板を統一的にデザインするなどの工夫をしています。

□整備された八幡通りとバス停車場

生活要素
- □動線　・バス停車場の前である。
- □祭り　・小学校が近くに立地し、小学生の通学ルートとなっている。
　・氷川神社の祭りのルートである。

空間要素
- □建築物　・道路歩道1.5mから5.5mへ拡幅され、電柱も地下埋設化された。
- □道路
- □町並み
　・道路改良事業の考え方は、公園のような道づくりである。
　・近辺にはまとまった緑が存在しない。

歴史要素
- □将来像　・1階部分を店舗とした住居、業務系のビルによる町並みが形成。

整理・検討

空間を構造的に捉える手がかり

- □軸
　公園のような道路
- □町並み
　特徴のない町並み
- □空間
　みどりや広場が近辺に少ない

■景観形成のコンセプト　道路の植栽と一体となったみどりの建築

目標1 **建築・外構の緑化**	・通りに対し、壁面緑化、屋上緑化をおこなう。 ・バックヤードの駐車場を緑化し、道路から見えるようにする。
目標2 **バス待合いの人に配慮した空間の確保**	・3mの壁面後退。 ・2mの庇部分を設ける。
目標3 **道路と一体となった空間構成**	・外構植栽は道路植栽の構成と合わせる。 ・歩道と同じ舗装材とする。 ・道路との段差をなくす。
目標4 **通りへの秩序感やヒューマンスケールに配慮したデザイン**	・建築を2棟に分節化する。 ・壁面に凹凸をつけ、奥行きのあるファサードを形成。 ・4つのテナントの看板のベースを建築と一体的にデザインし、花壇に設置。

□景観形成コンセプト

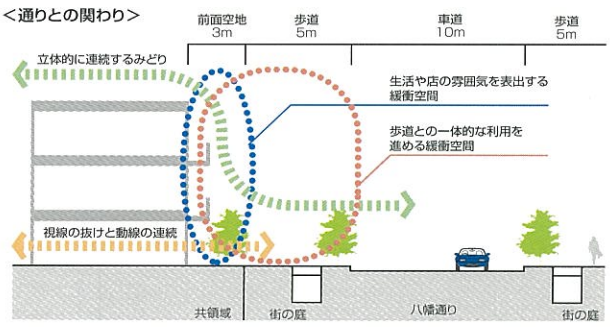

□道路と建物の関係

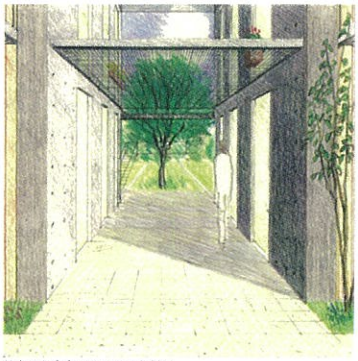

前庭から中央のホワイエを望む

八幡通りとつながる「前庭」

□外観パース

□竣工写真

【用語解説】　ファサード：建築物の正面の外観。

2-2 行為地の選定

行為地の選定にあたっては、既存の景観資源を損なうことのないよう、また、行為地毎に設定される主要な視点場からの眺望を損なうことのないよう配慮すること。

□基準の解説

湯の岳、水石山等の山並み、市街地の斜面、いわき七浜や岬などの海岸線、夏井川や鮫川などの河川の自然景観、また歴史的な町並み等は価値ある景観として保全することが必要です。このため、行為地の選定段階から周辺の地域特性の調査を行い、地域の優れた景観資源の価値を損ねたり、眺望を妨げる行為地を避けることが重要です。

主要な視点場からの眺望：行為地周辺に主要な視点場がある場合、周辺の優れた景観資源との関係や行為自体の見え方など十分に検討する必要があります。

□景観形成のアイデア

○ 地域のシンボルとなる山並み等は主として遠くから眺める対象となっているため、山の稜線がつくるスカイライン等、大きな輪郭線への配慮が重要です。山頂付近や尾根線等、自然の輪郭線を分断するような位置での行為は避け、行為地を選定しなければなりません。

○ 長年見慣れてきた歴史的建造物が大規模行為によって道路や周辺の主要な視点場から見えなくなってしまい、地域におけるシンボル性が薄れてしまうことがあります。近辺に歴史的な建造物がある場合には、道路などの視点場から遮るような場所に行為を計画するすることは望ましくありません。

□行為地の選定のポイント

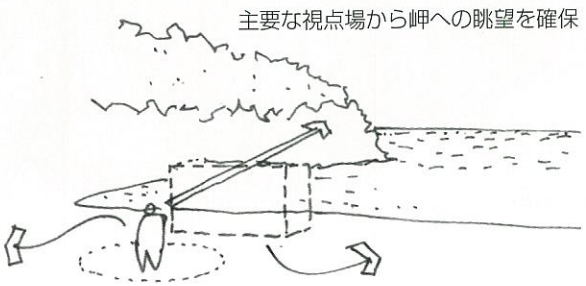

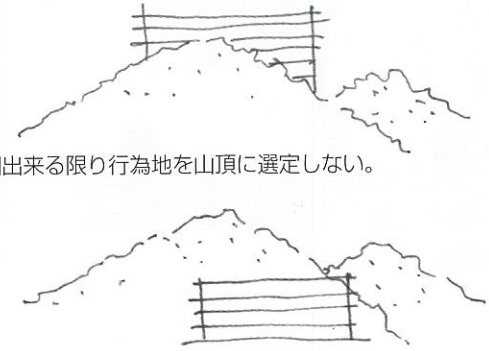

□出来る限り行為地を山頂に選定しない。

□山頂に建てられた鉄塔。

□海岸線と岬の風景（塩屋崎）

【用語解説】 **景観資源**：地域の景観形成に寄与している固有の資源また、その可能性を持ったもの。
視点場：景観を見る場所。景観を眺めている人の周囲の環境。眺望点。

2-3　視点の設定

遠景、中景、近景、近接景と異なる視点からの見え方を検討することにより、良好な景観形成が図られるよう考慮すること。特に、郊外の幹線道路等視界が開ける場所にあっては遠景の自然景観を阻害することないよう努めること。

□基準の解説

大規模行為の計画を進めるにあたっては、常に行為の見え方を様々な距離で検討することが重要です。景観形成の目標（コンセプト）を念頭に置きながら着手・構想段階では、遠くの視点場からの眺望を阻害していないか、計画段階ではまちなみに調和しているかどうか、また、設計段階では、建築物等の見え方の検討を行うことで、さまざまなスケールでのよりよい景観の形成を図ることができます。

天候条件や眺望する時間などによって状況は異なりますが、視点と視対象の距離の違いにより各景の見え方には各々特徴があり、この特徴に応じたデザイン上の配慮が求められます。

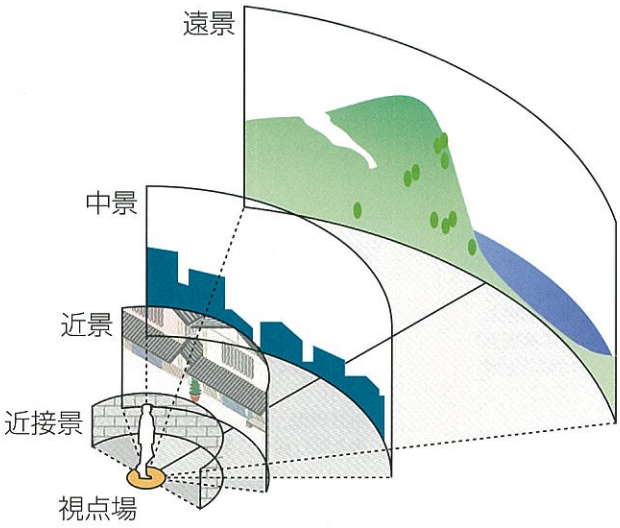

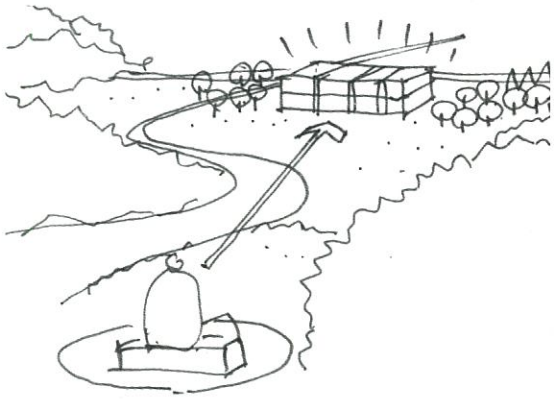

□遠景・遠くの視点場からの見え方に配慮。

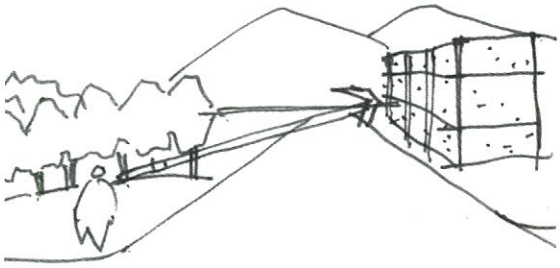

□中景～近景・近傍の交差点等からの見え方に配慮。

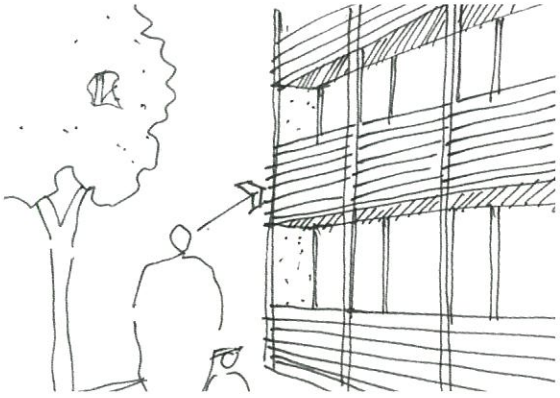

□近接景・ディテールやテクスチュア、触感に配慮。

□景観形成のアイデア

○ 着手・構想段階では行為地がどのような場所から見ることができるのかを明らかにし、各視点からの見え方とその視点場の重要度をチェックする必要があります。

○ 行為地が遠景として眺望される場合には、景観全体のバランスに重点を置き、ディテールはシンプルなデザインとし、近景として眺望される場合は、細かなデザインにまで配慮が求められるなど、視点の特性に応じ、デザインの各段階においての検討が必要となります。

○ 郊外の幹線道路等、視界が開ける場合には遠景の山並みや岬等への眺望を阻害しないような工夫が必要となります。

【用語解説】　ディテール：詳細な部分の設計。
テクスチュア：材質の持つ質感、肌ざわり。

□遠景～近接景配慮事項

距離		距離のめやす	ポイント	配慮すべき事項
2.1km～	遠景　ランドスケープ	・樹木は地形の輪郭線の一部になる ・ヒトは認知できない	山並みの稜線 丘陵の植栽 岬 連続する水際線 建物等 のシルエット	自然の地形や地域のシンボル等の良好な景観を阻害しないようにします。 主要な視点場から岬や山並み等への眺望景観を阻まないよう注意が必要です。
1,200m	中景　タウンスケープ	・樹木はまとまりとして認識できる（2.1~2.8km） ・ヒトの認知限界（1,200m）	施設の ボリューム 施設の位置 スカイライン 壁面線の位置 屋根の色彩	市街地部では町並みの連続感等、群としてのまとまりに配慮します。 自然地域や市街地周辺部では周辺の自然景観への配慮調和を考えます。
340m 24m	近景　ストリートスケープ	・樹木は単木として認識できる（340~460m） ・ヒトの活動の認知限界（135m） ・ヒトの顔の認識限界（24m）	敷地境界（際） 壁面の構成 壁面の色彩 （中高層部） 植栽の配置 サイン	隣接する敷地との調和に配慮します。 行為地内の複数の施設間の調和をつくります。 自然景観と調和するよう出来る限り緑化します。
12m 0m	近接景　ウォールスケープ	・樹木は木肌や葉の様子まで認識できる ・ヒトの表情の認識限界（12m）	建築物の部分 ディテール 壁面の色彩 （低層部） テクスチャー・素材 広告・看板 ショーウインド サイン・屋外照明	建築物のファサードや素材のおさまり等の詳細なデザインに配慮します。 手触りや歩き易さ等の視覚以外のデザインにも配慮します。（五感への配慮）

□郊外の幹線道路における眺望景観への配慮

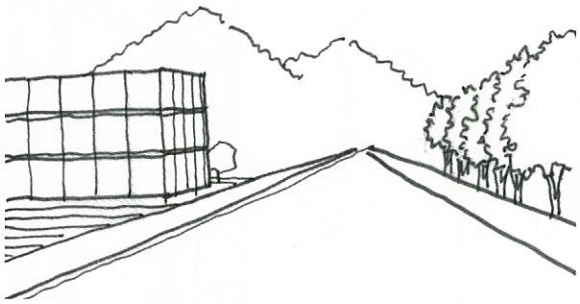

□山並みへの開けた視界を阻んでいる。

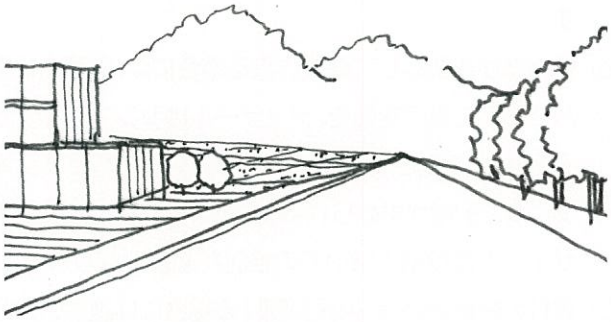

□壁面後退や中層以上を後退させることにより、視界を広くすることが出来る。